

2026年10月 サービス開始

就活ハラスメント 相談窓口

求職者の声を企業につなぐ第三者相談窓口

専属カウンセラーが相談を受け付け、企業の対応を支援します。



ジャパンEAPシステムズ（JES）は、働く人の心と体の健康を支えるEAP専門機関です。
メンタルヘルスとキャリアの専門家が、求職者の声を聴き、職場組織の改善を支援します。

心の専門家が支えます

求職者

専門トレーニングを受けた、専属の臨床心理士・精神保健福祉士・公認心理師などの有資格者が、気持ちに寄り添いお話を伺います。

担当者

相談・通報の内容を整理して随時報告。企業対応につなげると共に、必要に応じて担当者の対応方法に関する助言も行います。

従業員

予防に向けた教育研修、相談・通報の対象となった従業員のケア、発生した問題や課題に応じた組織対策の検討も支援します。

サービス対象

- ・応募者
 - ・会社説明会参加者
 - ・インターンシップ参加者
 - ・実習生
 - ・リクルーター面談参加者
 - ・OB／OG訪問実施者
 - ・内定、内々定者
- ※保護者等からの情報提供も受付

求職者等へのセクシュアルハラスメントに関する相談窓口の設置が、
2026年10月から事業主の義務となりました（男女雇用機会均等法）。

● 対応の流れ

求職者等

JES

企業・団体



01 求職者等

専用窓口へ相談

専用相談窓口へ連絡し、起きた事象や要望を伝えます。

- ・匿名相談も可能
- ・原則はメール
電話窓口はオプション
- ・英語は原則メールのみ

02 JES

内容を整理し報告

気持ちに寄り添いつつ情報を整理、必要に応じて追加で情報を得て企業に報告します。

- ・日報：原則翌営業日
 - ・年報：問題別に集計
 - ・月報：オプション
- ※緊急時は速やかに連携

03 企業・団体

対応の実施

関係者への確認や社内対応を検討実施します。
JESは担当者の相談も承ります。

- ・行為者ヒアリング
- ・再発防止プログラム
- ・ハラスメント研修等のオプションもご用意

● 基本サービス

- ・メールによる相談受付
- ・電話での追加ヒアリング（必要時）
- ・相談者への心理支援と内容の整理
- ・日報の作成・送付
- ・年間報告の作成・送付
- ・企業担当者との対応相談

● オプションサービス

- ・電話による相談受付
- ・月次報告
- ・関係者へのヒアリングと報告書提出
- ・行為者への再発防止プログラム
- ・窓口担当者向け研修
- ・ハラスメント防止研修、e-Learning

事実認定、関係者への調査、法的判断、懲戒処分の判断、採用可否の判断・変更、継続的なカウンセリング、法的代理行為は本サービスの対象外です。

クリック

